

「新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応支援金及び助成金」について厚生労働省からのお知らせ

この事業は、新型コロナウイルス感染症による小学校の臨時休業により、子どもの世話をを行うために契約した仕事ができなかった個人や子どもの世話を保護者として行うことが必要になった労働者に対し、有給の休暇を取得させた事業主を対象に支援金または助成金を支援する制度です。

① 「小学校休業等対応支援金（委託を受けて個人で仕事をする方向け）」

対象：支援要件を満たした保護者

インターネットにて「臨時休業 個人委託」と検索したうえ、厚生労働省ホームページで内容をご確認ください。

② 「小学校休業等対応助成金」

対象：支援要件を満たした事業主

インターネットにて「新型コロナ 休暇支援」と検索したうえ、厚生労働省ホームページで内容をご確認ください。

問い合わせについては、下記フリーダイヤル(コールセンター)まで直接お願いいたします。

学校等休業助成金・支援金、雇用調整助成金コールセンター

0120-60-3999（受付時間：9:00～21:00）※土日・祝日含む